



年度末と年度初め

3月30日(土)・4月6日(土)

午前8時30分～午後5時15分

市役所の土曜開庁

就職や転勤、就学などで異動する方が多い年度末や年度初めに合わせて、臨時土曜開庁を行います。
通常の土曜開庁課に障がい福祉課、高齢者福祉課、水道課、学校教育課を加えて開庁します。

※通常の3月の土曜開庁と業務時間延長は24ページをご覧ください。

開庁場所／市役所本庁舎1階（水道課は分館2階）

開庁課	主な取扱業務
市民課 ☎306・308	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動の届出（転入、転出、転居など） 特別永住者証明書交付に関する手続き 戸籍に関する届出（出生、婚姻、離婚、死亡など） 印鑑登録 ●住民票、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書などの発行 マイナンバー（個人番号）カード、通知カードに関する住所変更の手続き パスポートの交付（午前9時～午後4時）※申請はできません。
保険年金課 ☎312・317	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の届出（取得・喪失など） 後期高齢者医療の届出（取得・喪失など） 後期高齢者医療保険料の納付および納付相談 ●国民年金の届出（加入、資格変更、免除申請など） 国民健康保険税に関する相談・申告の受付
税務課 ☎349・353	<ul style="list-style-type: none"> 課税証明書、非課税証明書、評価証明書、公課証明書などの発行 土地・家屋台帳および公図の閲覧 原付バイクなどの登録・廃車 ●市民税、固定資産税などの市税に関する相談
収税課 ☎360・365	<ul style="list-style-type: none"> 税の納付および納税相談（市税、国民健康保険税） 納税証明書の発行 ●税などの口座振替納付申請の受付
子育て支援課 ☎341	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費、ひとり親家庭等医療費の申請受付 児童手当、児童扶養手当の申請受付
保育課 ☎324	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、放課後児童クラブなどの入退所の申請受付 保育料、放課後児童クラブ保護者負担金の納付および納付相談 ※保育所などの入所申請は、後日面談が必要な場合があります。 ※ファミリー・サポート・センターに関する手続きはできません。
障がい福祉課 ☎323・327	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の申請受付 自立支援医療（精神・通院）、重度心身障害者医療費の申請受付
高齢者福祉課 ☎391・396	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の届出（取得・喪失など） ●要介護認定の申請受付 介護保険料の納付および納付相談 ●高齢者向けサービスの申請受付および相談
水道課 ☎503・508	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の納付 ●転入時の使用開始、転出時の使用中止の受付 (分館2階の水道お客様センターで受け付けます)
学校教育課 ☎623・626	<ul style="list-style-type: none"> 転入、転居に伴う学校への手続き（本庁舎1階の窓口で受け付けます）

※詳しい業務内容は市ホームページをご覧ください。各開庁課にお問い合わせください。

※ほかの市区町村などへの確認が必要な場合、手続きができないことがあります。詳しくは事前にお問い合わせください。



アプリをご利用
ください

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」
アプリ版

18歳までのお子さん、または妊娠中の方がいる家庭が利用できる「パパ・ママ応援ショップ優待カード」には、アプリ版があります。県公式スマホアプリ「まいたま」の「パパ・ママ応援ショップアプリ」でカードと同じサービスを受けられます。

更新不要なアプリ版をぜひご利用ください。下記コードからダウンロードできます。



対象／18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子さん（県内在住、在園、在学のいずれか）または妊娠中の方がいる世帯

新しいカードについて

3月末日で有効期限が満了となりますので、新しいカードを配布します。

※新しいカードは枚数に限りがあるため、希望者全員に配布できない場合があります。

配布場所・問合せ／子育て支援課 ☎342

ふじみを歩こう！2018年度 第4弾

南畑を歩くコース

問合せ／健康増進センター ☎049-252-3771

①健康増進センター → ②富士見江川サイクリングコース → ③木染橋 → ④難波田城公園 → ⑤南畑公民館 → ⑥南畑橋 → ⑦富士見サイクリングコース(新河岸川沿い) → ⑧健康増進センター (協力:歩歩クラブ)

ウォーキングコース1周
約7km(2時間)
約10,000歩

埼玉県コバトン健康マイレージにまだ参加されていない方へ

埼玉県コバトン健康マイレージ事業は歩いた歩数がポイントになり、楽しく手軽に健康づくりに取り組みます。詳しくは、埼玉県コバトン健康マイレージホームページをご覧ください。



⑥南畑橋
⑤南畑公民館
ここで小休止



⑦富士見サイクリングコース(新河岸川沿い)
見渡しが良く、爽やかな風が感じられます。四季折々の風景を楽しめます。



④難波田城公園
ここで休憩。季節の草花や生き物に出会えます。春にスイレンが咲きます。「行田蓮」という品種は6～7月が見ごろです。歴史体験もおすすめです。



①⑧健康増進センター

②富士見江川サイクリングコース



9・10月ごろにコスモスがコースに沿って咲き、「コスモス街道」として親しまれています。

③木染橋

天気がいいと橋からの景色がより一層きれいです。季節によって見える風景も変わります。



南畑地域の見どころコースです。季節によって景色が変わるので、1年を通して楽しめるコースです♪季節を感じながら、楽しく歩いてみませんか。





市選挙管理委員会の委員および補充員が決定しました

問合せ／総務課 ☎221

12月定例議会において、任期満了に伴う市選挙管理委員会の委員および補充員の選挙が行われ、下記の方が当選しました。

任期／2019年1月19日～2023年1月18日の4年間

富士見市選挙管理委員会委員および補充員 (敬称略)

職名	氏名
委員長	佐藤 清康
委員長職務代理	澁谷 弘次
委員	氣賀澤 克己
委員	抜井 功
補充員	菅野 研一
補充員	萩元 健
補充員	吉田 泰二
補充員	深野 富雄

※補充員とは、委員に欠員が生じた場合に補欠される方です。



簡単！便利！電子申請サービス

問合せ／情報システム課 ☎531

パソコンやスマートフォンから引越しに伴う水道水続きや一般家庭粗大ごみ収集の申込みなど、市へのさまざまな申請をインターネットで行うことができます。



下記コードまたは市ホームページトップページ下部の「オンラインサービス」、「電子申請サービスからのお知らせ」、「新しい電子申請・届出サービスは、こちらです。」からアクセスできます。ぜひご利用ください。



オンラインサービスを
をクリック



賃貸住宅の退去時の原状回復トラブル

問合せ／消費生活センター ☎049-252-7181

国土交通省では、賃貸住宅の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改訂版）」を作成しています。法的な強制力はありませんが、原状回復の考え方の指針となっています。

このガイドラインによると、借りている人には退去の際に原状回復義務がありますが、通常使用によって生じた損耗や経年劣化についての修繕費用は、賃貸業者など

相談事例

4年間住んでいた賃貸マンションを先日退去した。入居時に敷金を預けていたが、賃貸業者から原状回復費用として25万円かかると言われ、敷金との差額を請求された。

住んでいる間はこまめに清掃し、壁や扉など、特に破損させたものはなく、きれいに使っていた。費用の内訳を見ると、ハウスクリーニングやクロスの張替え代、フローリング・扉の交換代となっていた。高額すぎると思うが、支払わなければならないのか。

賃貸住宅を退去する際に賃貸業者などと「敷金を超える原状回復費用を請求された」といった、費用の負担をめぐるトラブルが多く発生しています。

が負担することになります。しかし、借りた人の不注意や通常の手入れを怠った場合など、通常の使用による傷や汚れを超える修繕については、借りた人が費用を負担しなければなりません。

【消費者へのアドバイス】

- 入退去時には、できる限り貸主・借主双方で部屋の状況を確認し合います。
- 原状回復費用の内訳を出してもらい、説明を求めましょう。
- 修繕費用などが高額だと感じた場合は、複数の業者から見積もりを取るよう賃貸業者などに依頼しましょう。
- 契約をする際に契約書や特約についてよく確認し、退去時の「修復の範囲」や「敷金の返還条件」を明らかにしておきましょう。

困ったときはすぐに消費生活センターにご相談ください。
相談日／月～金曜
相談時間／午前10時～正午、午後1時～3時30分





原付バイクなどの廃車手続き

問合せ/税務課 諸税係 ☎428

軽自動車税は毎年4月1日の所有者に課税されます。廃車手続きがお済みでない方は、3月31日までに忘れずに手続きをしてください。

廃車手続きが必要な方

- ・車両を譲った方
- ・車両が盗難にあった方(警察への盗難届と市役所への手続きの両方が必要)
- ・車両を処分・下取りに出した方
- ・市外に転出した方

原付バイクなど富士見市ナンバーの廃車手続きに必要なもの／ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑、免許証、盗難

050-3816-3111

軽自動車検査協会埼玉事務所 所沢支所

050-5540-2029

軽自動車 埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所

125ccを超えるバイクおよび普通自動車

富士見市ナンバー以外の廃車手続きの問合せ

の場合は盗難届受理番号 ※代理人が手続きする場合は、委任状も必要です。

手続き場所/税務課



下水道課からのお知らせ

問合せ/下水道課 ☎428

平成31年度に公共下水道が使用できるようになる区域

大字水子・下南畑・南畑新田・鶴瀬東の各一部です。対象の方には、公共下水道供用開始通知を郵送します。

排水設備(水洗化)工事のお願い

公共下水道が使用できるようになった区域の方は、早めに市指定下水道工事店に依頼し、公共下水道への接続をお願いします。また、すでに公共下水道が使用できる区域で公共下水道への接続が済んで

いない方は、早急に排水設備などの接続工事をお願いします。

※市指定下水道工事店は、市ホームページをご覧ください。下水道課へお問い合わせください。

下水道事業受益者負担金

公共下水道が整備されると快適で住みよい生活環境となりますが、こうした恩恵を受けられるのは、不特定多数の方が利用できる道路や公園と違って、公共下水道が整備された区域の方に限られます。そこで、公共下水道の整備により

直接利益を受ける方に建設費用の一部を負担していただくのが「受益者負担金」です。この受益者負担金は、都市計画法や条例に基づき実施しています。

対象となる方には、4月に申告書や資料をお送りしますので協力をお願いします。

平成31年度の受益者負担金賦課対象地域

大字水子・下南畑・南畑新田・鶴瀬東の各一部

正しい下水道の使い方にご協力ください

下水道に油やごみを流すと、下水道管が詰まる原因となります。

台所は：野菜くずやごはんの残り、天ぷら油などの食用廃油を流さないようにしましょう。

洗濯は：洗剤はできるだけ天然のものを使い、多量に使わないようにしましょう。

飲食店は：油脂阻集器をこまめに清掃しましょう。



上下水道に異常があるとき 3月の当番店

問合せ/水道課 ☎525 下水道課 ☎427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所にて修理を依頼してください(修理代自己負担)。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

3月							
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	金	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363	17	日	(有)中川建設	049-261-0574
2	土	(有)富田設備工業所	049-251-1046	18	月	(有)中川建設	049-261-0574
3	日	(有)秋山設備	049-251-5794	19	火	(有)岩田工業所	048-472-1026
4	月	(有)松崎工業所	049-251-3961	20	水	(有)武井設備	049-258-3525
5	火	協和工業(株)	049-252-2188	21	祝	(株)三栄工業	049-251-0719
6	水	(有)神保水道	049-253-3515	22	金	(有)篠田設備	049-252-0858
7	木	(有)高野水道工業所	049-251-3937	23	土	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
8	金	(有)吉見水道	049-251-8387	24	日	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
9	土			25	月		
10	日			26	火		
11	月			27	水		
12	火			28	木		
13	水			29	金		
14	木			30	土		
15	金			31	日		
16	土						

管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611 (月～金曜午前9時～午後4時)